

【参考】評価項目、評価基準及び調査対象

評価項目	番号	質問	資料収集による調査	面談／質問票による調査																	
				外務省日露経済室	理事会 監査評議会	JETRO	ROTOBO	関係省庁	地方自治体	在本邦日本企業	在外公館	日本センター 邦人派遣職員	日本センター 現地職員	日本センター 日本語講師	現地JETRO	現地ROTOBO	現地日本企業	露外務省／ 経済発展省 地方行政府	露連邦人材センター	日本センター 受講生	露企業
1 政策の妥当性	1	日本センター事業は、日本の対露外交の政策／施策と整合性がとれているか。	●	○							○										
	2	日本センター事業は、ロシアの国家開発計画及び社会経済政策の課題とどの程度整合性を有しているか。	●	○							○	○					○	○			
	3	日本センター事業は、日露経済交流の促進に寄与しているか。	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	日本センター事業は、他の日本側関係機関(JETRO, ROTOBO)の活動と内容が調和し、且つ、日本センターの独自性が活かされているか。その具体例にどのようなものがあるか。	●	○		○	○				○	○	○		○	○	○				
2 プロセスの適切性	1	日本センターは、ロシア側のニーズを適切に把握しているか。	●	○							○	○	○				○	○	○	○	
	2	日本センターは、事業計画の策定に際して、ロシア側(政府関係者のみならずロシア企業経営者等)の意見を適切に取り入れているか。	●	○							○	○	○				○	○	○	○	
	3	日本センターは、前年度事業の反省を次年度事業の改善に適切に取り入れているか。	●	○	○						○	○	○				○	○	○	○	
	4	日本センターは、自らの事業に対するフォローアップを適切に行っているか。	●	○	○						○	○	○				○	○	○	○	
	5	外務省・理事会・監査評議会は、日本センター事業の監督を適切に行っているか。	●	○	○						○	○	○								
	6	日本センターは、センター間の連携を適切に行っているか。	●	○							○	○	○								

評価項目	番号	質問	資料収集による調査	面談／質問票による調査															
				外務省日露経済室	理事会 監査評議会	JETRO	ROTOBO	関係省庁	地方自治体	在本邦日本企業	在外公館	日本センター 邦人派遣職員	日本センター 現地職員	日本センター 日本語講師	現地JETRO	現地ROTOBO	現地日本企業	露外務省／ 経済発展省 地方行政府	露連邦人材センター
	7	日本センターは、他の日本側関係機関(JETRO, ROTOBO, 関係省庁, 地方自治体)との連携調整を適切に行っているか。	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
3 結果の有効性	1	日本センター事業は、どのような実績(アウトプット)をあげているか。	●	○				○	○	○	○	○			○		○	○	○
	2	日本センター事業は、対日関係増進の有益性と重要性に関する露側経済人の認識強化に貢献しているか。		○						○	○	○	○			○	○	○	○
	3	日本センター事業は、日露企業間のビジネス機会の拡大に成功しているか。その具体例にどのようなものがあるか。	●	○				○	○	○	○	○			○			○	○
	4	日本センター事業は、日露間の貿易投資活動の拡大及び深化を図ることで日本企業に裨益する成果を出しているか。	●	○				○	○	○	○	○			○				
の外 視交 点上	1	日本センター事業は、日露間の経済交流と共に、人的交流や自治体交流など、幅広い分野における日露関係の進展に有益な役割を果たしているか。	●	○										○					